固定資産税の特例措置

賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷 地となっている土地は、特例措置によ り固定資産税・都市計画税が軽減され ますが、建築中の土地には原則として 特例措置は適用されません。

例外として、住宅の建て替えが前年 度の賦課期日における建て替え前の所 有者と同一の者により行われているこ となど、一定の要件を満たすと特例措 置の対象となります。

問課税課資産税担当

m06-6992-1474

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税の第1~4期 分、個人市民税·府民税(普通徴収分) の第1~3期分および軽自動車税(種別 割)を納めていない人は、至急納付し てください。納期限までに納付がない 場合、納付されるまでの期間に応じて 延滞金が加算されます。

また、個人市民税・府民税(普通徴収 分)の第4期分の納期限は令和7年1月 6日(月)です。

近くの金融機関、コンビニエンスス トア、スマートフォン決済アプリなど で納付をお願いします。なお、口座振 替(自動払込)を利用している人は、預 金残高を確認してください。

病気や失業などの理由で納付が困難 な場合は、納期限までに納税課まで連 絡してください。

注納付できる資力があるにもかかわら ず納付がない場合、財産(不動産・預 金・給与など)に対し差押、公売など を行っていくことになります。

問納税課

m06-6992-1852~1854

納付には便利な 口座振替(自動払込)の利用を

個人市民稅,府民稅(普通徵収分)、固 定資産税·都市計画税、軽白動車税(種 別割)の納付には、便利な口座振替(自 動払込)を利用してください。

間納税課

<u>111</u>06-6992-1851~1854

教育功労表彰

市教育委員会は11月1日に、教育の 分野で功労のあった43人3団体の皆さ んを表彰しました。

教育•文化功労関係

杉本清・加藤弘文・原佳代子・松村圭 一朗・岡田裕己彦・宮崎エイ子・津嶋 恭太・吉田竜也・桜井真貴・西村嘉都 美・柴原良典・関谷恵子・栁瀬譲・三 |宅雅美・金生聖司・竹下香織・土川麻 梨・赤城華世・菅原優紀・大呂広志・ 日髙京子・八木大輔・中村訓之・三宅 洋美・小田碧・島田円・島田由美子・ 水川登志雄・水野敦夫・中西崇介・赤 城敬二

体育•文化活動関係

|土居百花・今村里奈・橋本詩音・郡愛 花・片桐叶樹・柴村裕工・中谷心陽菜・ 中岡虹空・佐藤祐司・佐藤一樹・宮山 有紀・尾畑博・守口市立樟風中学校吹 奏楽部・大阪ファイブ・大阪国際中学 校高等学校女子ラクロス部

(順不同·敬称略)

間教育総務課



ご存じですか 固定資産税•都市計画税

家屋の滅失

固定資産税は、毎年1月1日(「賦課 期日」) 現在、固定資産(土地·家屋·償 | 却資産) を所有している人に課税され

年の途中で家屋を取り壊した場合 は、すみやかに法務局で滅失登記申請 をしてください(後日、申請内容が市 へ通知されます)。

登記していない(未登記家屋) 場合 は、取り壊し後に連絡してください。 1月1日以前に取り壊した場合は翌年 度から、1月2日以降に取り壊した場 合には翌々年度から、固定資産税に反 映されます。

問課税課資産税担当

■06−6992−1474

お知らせ

市民一般表彰

市は市制施行記念日の11月1日に、 市の発展に貢献された次の79人の皆 さんを表彰しました。

地方自治功労関係

加嶋章博・豊田兼彦・甲斐義人・小林 仁美・森園泰子

社会福祉功労関係

安藤佳江・生駒惠子・井筒直子・岡本 久子・小倉みゆき・片岡千代・木下美 佐子・齋藤薫・茶谷隆子・中山勝正・ 藤川幸子・村中京子・山本喜代美・東 野邦子・池永良一・川上修子・井上ユ キエ・尾関礼子・光浪美津子・森下康

産業経済功労関係

柴﨑敬子

消防·防犯功労関係

砂原充典・安田昌史・今西武治・青山 勉・東元信・安藤辰雄・伊藤文雄・大 北一成・大塚清嗣・大西庄治・大西真 人・奥裕行・桶谷恒雄・勝部盛男・北 尾秀樹・木下勝行・黒田和靖・小西忠 仁・小林勤・坂尾鐵雄・軸屋満雄・新 川光太郎・菅野正明・杉谷宏治・嶽政 延・田中雅好・谷克則・堤本昭雄・寺 田公叙・戸田雅之・野口修・野々上俊 夫・早田昭仁・伴塲省三・東野鎮夫・ 廣瀬哲夫・廣瀬道雄・福原武志・福山 正夫・本田勝昭・本田洋行・村上均・ 山本和未・山本詔嗣・吉村正己・米田 雄司

教育·文化功労関係

大槻恒明・藤原英理子・西尾昌峰・峯 本博美・南孝司

地域社会功労関係

|時國登世美・鍋嶋辰子 (順不同·敬称略)

間市長室

<u>1</u>106−6992−1302





日曜日も実施する場合があります。

注律相談の同一内容の相談は原則1向です

12月 市民無料相談



オンライン申請はこちらから→ □ 6 20 □ 「申請できる手続き一覧」の「個人向 け手続き」をクリックし検索してく

注初回のみ利用者登録が必要です。



Information

らしの情報

相談名	内容	日•曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00~16:30	オンライン	ン 日の 前の	人権市民相談課 © 06-6992-1512
法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃 借問題など(1人30分・先着8人)	10日・17日・24日 第2・3・4火曜日	13:00~15:00	(相談日の 1週間前の		
登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着6人)	11日 第2水曜日	13:00~16:00	から) 市役 雷話 市民	市役所1階	
(司法書士) 税務相談 (税理士) 行政書士相談 (行政書士)		13日 第2金曜日	13:00~16:00			
	成年後見・各種契約書の作成など(1人30分・先着6人)	3日 第1火曜日	13:00~16:00			
不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	3日 第1火曜日	13:00~16:00			
行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	24日 第4火曜日	10:00~12:00	前日まで		
人権相談人権	人権相談員による相談	毎週月·水·金曜日	9:00~12:00	业口 连拉		
	人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00~16:00	ヨ ロ 世 接		
	人権相談員による電話相談 (1人50分)	13日·27日 第2·4金曜日	17:00~20:00	当日電話 市役所5階		
女性のための 悩み相談	相談員…心理臨床カウンセラー 中井紀子氏(1人50分)	3日・10日・17日・24日 第1・2・3・4火曜日	13:00~16:00	オンライン	/	
LGBTQ+ 人権相談	相談員…トランスジェンダー 当事者・柴谷宗叔氏	12日 第2木曜日	17:00~20:00	または電話		
福 福祉の 祉 総合相談	コミュニティソーシャル ワーカーによる 福祉に関する総合相談	平日	9:00~17:30	当日直接	市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 @ 06-6992-2715
		平日	10:00〜16:00 (各CCの 開催日時を 除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)	
		10日 第2火曜日	10:00~12:00		八雲東CC	
		17日 第3火曜日			錦CC	
		24日 第4火曜日			八雲東CC	
		12日 第2木曜日			南部エリアCC	
生 生活不安や 活 仕事の相談		平日	9:00~17:30			くらしサポート
生活不安や仕事の相談	暮らしや仕事など、さまざまな 困り事など	8日·22日 第2·4日曜日	9:00~13:00	電話	くらしサポート センター守口	センター守口 ■0800-200-8011
空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	23日 第4月曜日	10:00~12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本 不動産協会 大阪東支部 106-4250-9191
進路選択 などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00~17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 106-6995-3151
育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	平日	9:00~17:30	不要	市民保健センター 3階 あえる※	あえる 1 <u>1</u> 06-6995-7833
平日夜間窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・ 介護保険に関する保険料の納付 相談など(一部対応できない業 務有)	23日(月) 25日(水) 27日(金)	17:30~20:00	不要	市役所2階 保険収納課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 1006-6992-1545 保険収納課 1006-6992-1537 ・1538 高齢介護課 (介護保険に 関すること) 1006-6992-1610
	法(弁 法司 登司 税(税 政行 大会 (行 大会) 大会 (行 大会) 大会 (行) 大会 (大会)	法律相談 (弁護士) 相続・離婚・金銭や土地建物の賃 借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人) 法律相談 (司法書士) 相続・離婚・金銭や土地建物の賃 (間別など(1人30分・先着8人) 登記相談 (司法書士) 相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人) 税務相談 (行政書士) 成年後見・各種契約書の作成など (1人30分・先着6人) 不動産一般相談 (行政相談委員) (1人30分・先着6人) (1人30分・先者6人) (1人30分・元者6人) (1人	法律相談	法律相談	指除・離婚・金銭や土地建物の質性の治療性の大きに対している。	

※10月1日から市民保健センター3階に移転